

令和8年3月9日

保護者 様

宇都宮市立戸祭小学校長 松浦好尚

令和8年度学校給食費月額の改定
及び学校給食費保護者負担軽減事業の拡充について

日頃より、学校給食につきまして深い御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、学校給食は安全・安心で美味しい、魅力ある給食を提供するよう努めて参りましたが、御案内のとおり諸物価の高騰等により、学校給食摂取基準及び児童の嗜好に合った給食を実施することが困難な状況になっております。

これらの状況を踏まえ、星が丘学校園内の小学校3校で協議し、給食費を同一にすることにいたしました。それにより、児童一人当たり、1か月600円の増額となることをお伝えいたします。

つきましては、令和8年度から下記のとおり給食費を改定させていただきたいと思っております。保護者の皆様には御理解の上、御協力くださいますようお願い申し上げます。

そのような中、報道等にもありますとおり、宇都宮市は令和7年度からスタートさせた「学校給食費保護者負担軽減事業」を拡充させ、これまで児童一人当たり1か月2,000円だった補助額を、令和8年度は1か月5,200円へ増額するとして予算案の大綱を公表しています。この後、予算案は令和8年第1回市議会定例会に上程され、そのまま議決されれば、給食費改定後の児童一人当たり1か月の集金額は600円以下となります。

宇都宮市教育委員会は、軽減事業の詳細については4月に入ってから学校に通知するとしていますが、その前に保護者の皆様に影響するような動きなどがありましたら、その都度御案内いたします。

記

学 年	令和7年度月額	令和8年度月額	補助(5,200円)が議決された際の月額
1、2年	5,000円	5,600円	400円
3、4年	5,100円	5,700円	500円
5、6年	5,200円	5,800円	600円